

井原議員（広志会）

平成 29 年 9 月 22 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問） 教員の労働環境の改善について

教員の勤務実態をきちんと把握した上で、教員の労働環境の改善を図って行くべきと考えるが、どのように考えているのか伺う。

（答）

教育職員の職務及び勤務様態の特殊性から、勤務実態を把握することは困難であります。そのことから、これまで、その正確な把握はできておりませんが、長時間労働は教職員への健康に及ぼす影響が大きいことから、現在、教職員自ら入校退校の時刻を記録し、その記録を踏まえて管理職が職員と面談を行い、必要に応じて産業医との面談を勧めるなど、教職員の健康管理に努めてきたところでございます。

教職員が、子供たちにしっかりと向き合っていくためには、適切な手段により管理職も含めた全ての教職員の勤務実態を把握し、業務改善を進めていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、平成30年度から、県立学校におきまして入校退校時刻を把握するため、記録システムの改善を進めているところでございます。

今後、明らかになった勤務の実態を踏まえつつ、業務改善モデル校での取組を全校に波及させるなど、更なる業務改善を推進し、教職員の子供と向き合う時間が十分に確保できるよう、労働環境の改善を図ってまいりたいと考えております。